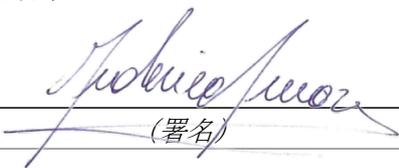




# 倫理規程

規程：	発行：03（2023年10月） - 2023年10月3日取締役会承認
目的	倫理原則について説明し、当社の価値観、当社が求める行動、それらに対する当社のコミットメントとアクションを明記することにより、デノラの職員、および当社に代わって、または当社の名のもとに社内外で行動する人物の行動に対する指針を提供する。
職員の義務	本倫理規程に厳密に準拠し、これに則った行動を行い、これが適用されていない場合は適切な行動をとる。
起草者	デノラ会長
管理責任者	人事部
影響を受けるその他の部署	デノラのすべての法人および部署
参照	<ul style="list-style-type: none"><li>人権および労働者の権利、会社の責任、会計義務、事業上の競争、不正防止、ライセンス付与および著作権などを含む、本倫理規程の主題に関連し適用される、国際的な、またデノラが事業を行う国における、法律、規制、法規、司法または行政措置</li><li>イタリア政令231/2001</li><li>DN.GPL.93.22 – グローバル内部通報ポリシー (Global Whistleblowing Policy)</li><li>DN.GPL.100.23 – グローバル腐敗防止ポリシー (Global Anticorruption Policy)</li></ul>
取って代わるべき文書	以前の倫理規程
適用対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>すべてのデノラ法人および従業員</li><li>デノラと関連のある、またはデノラの代理として行動する、さらにはその事業利益に関連する第三者</li></ul>
配布先	全従業員および第三者
承認者	デノラの取締役会を代表して署名を行う  フェデリコ・デノラ 会長  (署名)

## 内容

CEO より	3
1. 適用の目的	4
2. 倫理原則	4
3. ビジョン、ミッション、目的および会社の価値観	4
4. ESG（環境、社会およびガバナンス）	5
4.1 社会	5
4.1.1 安全衛生およびウェルビーイング	5
4.1.2 ダイバーシティ、エクイティおよびインクルージョン（DEI）	7
4.1.3 地域社会への支援	7
4.1.4 社内外のステークホルダーと取引を行う際の誠実性と倫理的行為	7
4.2 環境	10
4.3 ガバナンス	11
5. データおよび会社資産の保護	12
6. 実施および管理	12
6.1 実施	12
6.2 倫理委員会	13
6.3 内部通報	13
6.4 拘束力	13
7. 改訂履歴	13

## 頭字語および定義

**BoD** = 取締役会、**CoE** = 倫理規程、**C.L.E.A.R.E.R.** = リーダーの関係強化と効果的なリモートワークのための規則（Connected Leadership Empowering Actions and Rules for Effective Remote Working）、**DEI** = ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン、**DN** = デノラ（Industrie De Nora Spa および同社のイタリア国内と海外における直接および間接的な子会社。「デノラ」または「当社」という）、**DPO** = データ保護担当者（Data Protection Officer）**E4E** = イーチ・フォー・イコール（Each for Equal）**ESG** = 環境、社会、ガバナンス、**HR** = 人事、**H&S** = 安全衛生（Health & Safety）、**ICRMS** = 内部統制リスク管理システム（Internal Control Risk Management System）、**RPT** = 関連者取引（Related Parties Transactions）

## CEO より

従業員の皆さんへ

100年以上前の当社の設立から、デノラは持続可能な成長を目指し、継続的な発見とイノベーションにより優れた会社となることに専念し、科学と人類の進化に貢献してきました。

成功のために唯一必要だと当社が信じることは、当社の倫理原則と価値を守ることです。

当社の倫理規程は、会長であるフェデリコ・デノラ（**Federico De Nora**）が取締役会を代表して起草し署名を行っています。これは当社全体における各個人の行動の指針であり、私たちのあらゆる決断や行動において明確な方向性を与えてくれます。

これは、私たちがライフカタリスト（人生を豊かにしてくれるもの）としての科学、誠実さ、公正さ、透明性の文化に立脚し、企業の社会的責任と持続可能性へのコミットメントを示す原則であり、日常ベースで参照すべきものです。

私たちは継続的な人材育成を促進し、地域社会をサポートし、環境への影響を最小限に抑えることで世界をより良いものにしていくことを目指しています。

私たちはともに向上し、業界内外で倫理におけるリーダーシップの新たな基準を創生することができます。

パオロ・デラカ

CEO

## 1. 適用の目的

本倫理規程（CoE）はデノラの倫理原則および価値観について説明し、直接的か間接的か、また常勤か非常勤かにかかわらず、チーフオフィサー、取締役、マネージャー、インダストリアルテクニシャン、その他従業員、臨時職員およびサプライヤー、消費者、市場アナリスト、請負業者、外部監査人、代理人および販売代理店を含む第三者など、当社と業務上の関係がある者や、交流のあるすべての者に指針を示すことを目的としています。

デノラにおいて、またはデノラを代表して業務を行う者は本倫理規程にすべて準拠する義務があります。これはデノラの社会的評価（評判）にとって最重要事項であり、当社の成功には不可欠です。

デノラが事業を行う国において適用されるすべての法律、規則および規制を遵守します。

デノラは倫理上および行動上の行為に関する一貫したグローバル基準を守りながら、当社が交流を行う国やコミュニティの文化とビジネス慣行を尊重します。

本社や現地組織のポリシー、プロセス、マニュアルなどのあらゆる組織文書は、本倫理規程に記載されている原則に貫かれています。尤も、矛盾や不明瞭な内容がある場合は、本倫理規程の内容が優先されます。

## 2. 倫理原則

デノラは、ユーロネクスト・ミラノ証券取引所において上場しているイタリアの多国籍企業であり、設立当初からレジリエンス（イタリア語で「継続は力なり（*durantes vincunt*）」）を重要視し、100年以上もの間成功を収めてきました。当社は電気化学を専門としており、持続可能なテクノロジーと新たに開発が進むグリーン水素産業の大手企業です。

当社は設立より科学の進歩とその他の功績により人類に貢献してきました。当社の科学的見地を人類のために役立てることで、環境や自然への配慮、そして産業と社会のウェルビーイングと繁栄の促進を目指しながら、包括的に倫理観を浸透させています。

デノラの全従業員とすべてのステークホルダーは、最も基本的な行動基準に則っている必要があり、下記の内容に従い、会社にとって最善の利益をもたらすよう誠実に行動しなければなりません。

- ・ ライフカタリスト（人生を豊かにしてくれるもの）としての科学
- ・ 透明性および一貫性
- ・ 誠実性および公平性
- ・ お互いの尊重とダイバーシティの重要性

## 3. ビジョン、ミッション、目的および会社の価値観

以下に挙げる事項に従います。

- ・ **ビジョン**：「持続可能な未来への触媒として、あらゆる才能を集結させます」
- ・ **ミッション**：「価値創造に向けたアジリティ（機敏さ）とグリーンテクノロジー」
- ・ **目的**：「連帯を強化し、レジリエンス（適応能力）を高める」

当社は、以下のキーワードで表される自社の価値観に基づく、強力な独自のアイデンティティを備えています。

- ・ **持続可能性**：私たちすべてにとって、地球はひとつしかありません。科学的側面か人的側面かに関わらず、私たちは持続可能な事業を継続し、常に人々を満足させることに重点を置いており、これは長期にわたり実行され、価値を提供することができるものです。
- ・ **アジリティ**：私たちは、迅速に物事を進め、顧客と頻繁に交流しながら協力し、納品まで精緻

化し推進するというマインドセットを奨励しています。それを行う中で、実践を通じて学ぶアプローチを支持し、経験から学ぶという考え方を受け入れています。必要でない限り、形式主義を積極的に避け、「少なければ少ないほど良い」と考えています。私たちはすべてのコミュニケーションで明確さを追求し、複雑さを克服して皆の理解とエンゲージメントを確保するために、物事をより明確にする責任を果たします。

- ・ **連携**：私たちは、多様な人材を共通の目的のために配置することで、 $1+1>2$ であることを日々実感し、確信するに至っています。私たちはチームとして強いので、個々の限界を克服します。
- ・ **向上**：仕事に対する情熱は、デノラのすべての従業員に共通しています。私たちはリーダーシップの拡大と人々の成長を信じており、すべての人々が向上できるチャンスを提供しています。

これらの価値観は私たちが取り組んでいる「方針管理（*People Strategy*）」に記載されており、デノラはこの内容により自社の成長と成功のために最も重要な要素である「人」を尊重することに焦点を当てながら、アクションを実施し、コントロールしています。

## 4. ESG（環境、社会およびガバナンス）

創業当初から、科学による進歩は私たちの日々の業務において主要な役割となっており、長い年月を経て当社は持続可能な発展に対する責任をますます感じるようになり、これを実践してきました。

デノラは、環境への影響を最小限に抑えることを目指し、「持続可能なテクノロジー」を開発し提供する計画を定め実行しています。

デノラにおいて持続可能性とは、環境や経済に関する事柄だけでなく、当社の従業員、地域社会、外部のステークホルダーに対して道徳的な行動をとることを基本とした企業文化を促進し浸透させることで、社会的分野にも影響を及ぼすことを指します。これらはすべて国際的なベストプラクティスに則った徹底的なガバナンスにより管理されます。

本規程は、ESG 中の社会的要素から出発し、私たちが信じる「人中心（*people-centricity*）」主義を強調するものです。

### 4.1 社会

デノラは、

- ・ 人権と労働者の権利を守ります。私たちは、私たちの組織内およびサプライチェーンにおいて、あらゆる形態における児童の労働および奴隷を禁止します。
- ・ 望まない接触、侮辱、脅しや攻撃的な言葉（例：性的ないやがらせ、組織ぐるみの虐め、報復、差別など）など、あらゆる形態のハラスメント、精神的・感情的苦痛を故意に引き起こす行動を容認せず、これに抗うことのできるポジティブな職場環境を推進します。

#### 4.1.1 安全衛生およびウェルビーイング

安全衛生（H&S）は当社の持続可能な成長にとって基本的な必須条件です。

安全衛生の危機を引き起こす行動（例：アルコールやドラッグの濫用など）はすべて容認されません。

私たちは、認証や意識向上イベント、トレーニング、コミュニケーションなどの計画や活動により、事故や病気の防止だけではない「安全第一」の文化を追求します。

当社の計画や活動を指南する原則は「安全はひとりひとりの責任から（*Safety starts with you*）」です。これは、安全が全員の責任であるということを意味しています。すべての従業員およびデノラとやりとりを行うパートナーは率先して安全衛生の文化を育み、これに沿った行動を行う必要があります。

デノラは以下の両方の場合における従業員の身体および精神のウェルビーイングを含む安全衛生に特に注意を払っています。

- ・ 職場においては、ポジティブな環境を作り、業務上の怪我や病気のリスクを防止するためのプロトコルを適用しています。
- ・ リモートワークでは、**CLEARER**（リーダーの関係強化と効果的なリモートワークのための措置）のようなポリシーとトレーニングを含む専用のプログラムを通じて、ウェルビーイングを促進し、柔軟性とワークライフの融合を高めるための他のポリシーを導入します。

#### 4.1.2 ダイバーシティ、エクイティおよびインクルージョン（DEI）

当社は四大陸に渡って展開していることもあり、当然のこととして多様な文化による視点、慣習および伝統を尊重するインクルージョンの文化を推進し、尊重し、励まし、助け合うことで、すべての従業員が心地よいと感じられる、お互いを尊重し合うインクルーシブな環境を作っています。

デノラは年齢、性別、性的または政治的指向、健康状態、人種、国籍、宗教的または文化的信仰などに基づくあらゆる差別を否定し、すべての人材管理プロセス（人員募集、雇用、ジョブローテーションおよび異動、業績および能力評価、報酬見直し、昇進、キャリア管理など）において公平性と透明性の企業文化を追求することにより、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）を守ることを約束します。

また、デノラでは、平等な機会を設ける行動を実施し、特に家族に配慮したポリシーを積極的に制定しています。

E4E（イーチ・フォー・イコール（それぞれが平等であること））委員会はデノラをダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）の最高基準として位置付けることを目指しており、ここではチーフ人事オフィサー（Chief HR Officer）と直接的にやりとりすることができ、ボランティアとして貢献することを望むすべての従業員の参加を認めています。

#### 4.1.3 地域社会への支援

私たちは事業を行う国の地域社会におけるクオリティ・オブ・ライフと社会経済的発展を支え、そのすべての場所での文化的、経済的、社会的権利を尊重し、その発展に貢献しています。特に私たちは以下のことを約束しています。

- ・ 学校や大学と支援関係やパートナーシップを築く。
- ・ 非営利団体、自治体、社会福祉の分野で働く組織、または世界各地で人道的プロジェクトを資金提供する団体をサポートする。
- ・ 芸術と科学の博物館と提携する。

#### 4.1.4 社内外のステークホルダーと取引を行う際の誠実性と倫理的な行動

すべてのデノラ従業員は、自身の職務を遂行する際、誠実に会社の最善の利益のために行動しなければなりません。企業のビジネスの機会を自己の利益のために利用したり、会社の資源、データ、情報、役割、またはネットワークを自己の利益のために使用することを避けることを意味します。私たちはあらゆる人とやりとりを行う際、特にソーシャルメディアを使用する時などは、会社のロゴ、ブランドおよび画像の使用に関して適用される会社の規則を遵守し、常に会社の社会的評価（評判）を守る必要があります。

デノラは誠実性、透明性、公平性、忠誠心、正直さを持ち、あらゆる適用法、規制、国際基準および指針に従って事業を行い、腐敗および詐欺行為（例：虚偽の説明、情報開示をしない、利益を獲得したり、損失を引き起こしたり、他者を損失のリスクにさらしたりする目的で信用のある地位を乱用することなど）に対する「ゼロ容認」の文化を推進しています。特に、当社では **GPL.100.23 – グローバル**

腐敗防止ポリシー (*Global Anti-Corruption Policy*) を適用しています。

私たちは社内外のステークホルダーとの長期にわたる関係を築くため、これらの人々との関係において高い水準のプロフェッショナルリズムを追求しています。

ステークホルダーの属性に関わらず、私たちは常に

- ・ 以下の行動規則を適用します。
  - ・ 率先垂範し、言葉と行動じて本倫理規程への全面的なコミットメントと、当社が採用した首尾一貫した展開方針を示す
  - ・ 現地の文化を尊重する。
  - ・ マネーロンダリングやテロリズムへの資金供与を目的とした経済・金融システムの利用防止
- ・ 避けるべきこと
  - ・ 利益相反（事業上、財務上、家族に関する、政治的、または私的な利益が、組織のために職務を行う人物の判断に影響を及ぼす可能性のある状況）
  - ・ 言葉による、または身体的な、もしくは身振りによる攻撃的な行為
  - ・ 適用法や規制により求められる場合を除く機密情報の開示
  - ・ 権限の濫用

さらに、私たちがやりとりを行うステークホルダーの種類により特定の規則が適用されます。

#### a. 社内ステークホルダー

連携の価値に則り、**同僚**とやり取りする場合は、以下を推奨します。

- ・ 集合知とチームワーク
- ・ 良好な関係
- ・ 日々の交流の中でデノラの価値観を実践する

#### b. 社外ステークホルダー

- ・ **株主および市場**

イタリアの上場会社のベストプラクティス（最善の事例）に沿って、デノラは当グループの関連ステークホルダーとの関係を管理するためのエンゲージメントポリシーを採用しています。これには株主および市場とやりとりを行う際に遵守すべき以下の原則が求められます。

- ・ 透明性
- ・ 明確性
- ・ 適時性
- ・ 情報の均等な扱い・アクセス
- ・ コンプライアンス

関連情報および内部（インサイダー）情報の管理に関する現行の規程に従い、正当な理由のない情報の提供はいかなる形態であれ避けなければなりません。

私たちは

- ・ 投資に重大な影響を及ぼす可能性のある措置や決定事項、またはその他の関連する状況について、会社のウェブサイトまたはその他のソーシャルメディアにより連絡を行います。
- ・ 価格に影響する情報を適切に管理します。

- ・ **関係当局**

デノラは

- 関係当局とのすべてのやりとりには、正確で完全な情報を提供し、虚偽の説明や重要な事実の留保を避け、誤りや不正確な内容がある場合は迅速に対処することで透明性を保ち、これを正直に行います。
  - 賄賂やキックバック、意思決定プロセスの客観性と公平性に影響を及ぼすような行為など、関係当局に対する不適切な影響や関与を避けます。
- 顧客**  
 デノラは
  - 公平な競争を守る規則を尊重しつつ、顧客に対して競争の激しい状況下においても上質な製品とサービスを提供することで事業の成功を追求します。
  - 契約に含まれる条件に準拠し、またそれに準拠することを要求し、お客様の合理的なニーズと期待に応えます。
  - 製品およびサービスに関する正確で完全な情報を提供し、お客様が詳細な情報を得た上で意思決定を行うことができるよう、信頼性が高く透明性のある連絡を行うことを約束します。
- サプライヤーやその他の外部機関との連携**  
 調達、その他、物品やサービスの供給、コンサルタント、営業担当者などを含む外部機関との連携による供給に関し、デノラは
  - 直接的か間接的かにかかわらず、営業担当者やコンサルタントを通じた、いかなる形の違法な活動にも関与してはなりません。
  - 事業における誠実性を選定と契約の基準として採用し、サプライヤーの選出において公平性と透明性を維持します。
  - 適用される法規に従っており、事業上の有効な理由に基づく場合のみ、契約を締結します。
  - 契約内で同意した支払い条件を遵守することで、サプライヤーや事業パートナーの発展を促進し、自社の製品とサービスを向上させる方針を採っています。
  - 営業担当者、販売代理店、サプライヤーなどを行う調整事項をすべて文書化します。

デノラはパートナーおよびサプライヤーとの関係について規制するために、サプライヤー倫理規程を採用し、彼らが事業を行うすべての国において適切な倫理基準に準拠しているかどうか監視と管理します。

- 競合他社**  
 デノラは
  - 競争法に準拠して事業を行い、全当事者間で誠実性と公平な競争を促進します。
  - 非競争的な慣行や競争を阻害するような活動には関与しません。

## 4.2 環境

デノラは、自身の価値および戦略の重要な部分として、環境に対する業務を継続的に向上し、適用される法規や国際基準に従った管理システムの精密性を検証します。

当社は、グリーンエネルギーへの移行を促進する製品の開発および運営とバリューチェーンの向上の両方を通して、気候変動を最小限に抑えることを目指したソリューションに対する投資を推進します。私たちは、特にエネルギーと原材料の消費を軽減し、ごみの発生量を減らし、材料の管理方法における循環原則を適用し、ガスの排出量（温室効果ガス、空気汚染、水質汚染など）を軽減する革新的なテクノロジーとプロセスを開発し採用することにより、脱炭素や、温室効果ガスを実質ゼロにする「ネットゼロ」に対する世界的な目的に寄与することを約束します。

私たちは以下の事項を中心とした環境管理システムを構造化し、これに関してやりとりを行うことで、自身の環境に対する業務を管理し、継続的に改善できるよう努力しています。

- ・ 当社の業務により実際に引き起こされる環境への影響および影響を及ぼす可能性に関する定期的な徹底した分析と評価
- ・ 当社の環境に対する業務を継続的に改善するための監視および措置の定義
- ・ 全従業員が、環境に対する私たちの行為の影響や影響を最小限に抑えるためにやるべきこととやってはならないこと、また当社のプロセスや製品をより環境にやさしいものにするために全員が貢献できることについて認識しているか確認すること

デノラは環境への責任を組織全体で負うこと、独立した監査で不適合を特定し、会社のコミットメントを証明するためにグローバルおよび現地固有の KPI を定義すること奨励しています。

### 4.3 ガバナンス

デノラが事業を行うすべての国で適用される企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）のベストプラクティスを反映して作成された一連の内部ポリシー、*Borsa Italiana S.p.A.*の企業ガバナンス規程（*Corporate Governance Code*）において概要を示した原則、イタリアの上場企業を管理する法規制とともに定める企業ガバナンスシステムにより、デノラは持続可能な発展を追求しながら、現在から未来へ、ステークホルダーや株主の利益も考慮します。

企業ガバナンスシステム（*Corporate Governance System*）は以下の事項に基づいています。

- ・ 本規程および会社指針内で定義、認識、共有、確立された価値観
- ・ 管理・規制機関の極めて重要な役割
- ・ 経営陣判断の有効性および透明性
- ・ 関連者取引（RPT）の注意深く徹底した監視
- ・ ESG および持続可能な開発を監視する特定機関による効果的な貢献

戦略および実行の一貫性を確保するため、当グループのガバナンスには以下を定義する内部規則の制度が含まれています。

- ・ 職務分掌
  - 意思決定、会社運営の権限付与および実行を担当する者は、必要な職務分掌と規制を確立するために、慎重に特定されます。
  - 文書に署名をする責任を負う者は正当性を確認する責任があります。意思決定プロセス、担当者および関連データへのアクセスに関する透明性を確保するため、決定事項はそれぞれ追跡できるようにしなければなりません。
- ・ 経営陣と管理機関のバランスの良い関係：意思決定プロセスはさまざまな段階に分かれ、異なる当事者を関与させることで、バランスのとれた形で意思決定の権力と管理業務を分散させることができます。
- ・ すべての商業取引記録の透明性および会計上の正確性は適用法および、デノラが採用する一般的に受け入れられている会計基準に準拠している必要があります。デノラの財務表内の情報の透明性、信頼性および追跡可能性に悪影響を及ぼす可能性のある行動は厳格に禁止されています。

デノラのガバナンス構造は、意思決定および監視を担当する内部組織と、経営の組織に与える影響を管理する組織により構成されています。

ガバナンス構造の詳細にわたる説明は、毎年発行される企業ガバナンスおよび責任構造に関する報告書（*Report on Corporate Governance and Ownership Structure*）（「企業ガバナンス報告書」）内に記載されています。

デノラはリスクとコントロールの日々の“オーナーシップ”を持ち管理を行うオペレーショナルマネジメントを補完するさらなる防衛ラインとして、内部の企業機能を整備しました。

- ・ **内部監査**：取締役会に直接報告を行う。規制業務を担当し、監査計画を準備し、ICRMS が運営可能であり、適切で取締役会が定義した指針に準拠しているかどうかを検証し、適切な改善措置を提案します。
- ・ **コンプライアンス**はデノラのビジネス倫理の保護と監視をサポートし、デノラが外部の法律、規則、および規制に準拠していることを担保します。

## 5. データおよび会社の資産の保護

会社の物理的および無形（情報、データ）の資産の保護は、いずれも組織が管理を行い、事業継続の要となるものです。

当社の成功はノウハウ、情報、データを含む、会社のすべてのシステムとリソースの完全性、可用性、適切な利用に大いに依存しています。これらの点において、誰もが会社に損害を与える可能性のある情報の漏洩を防ぐ責任を負っています。

### a. 機密情報

デノラは、事前の許可なく組織の内外いずれにおいても機密情報を拡散することを禁じています。デノラの情報およびノウハウを会議、講義、学術出版物、書籍、雑誌などの活動において外部で使用する場合は、事前に情報の種類に応じた会社の適切な部署で厳密に確認を行い、承認します（例：金融情報に関しては投資家担当者など）。

### b. データプライバシーおよびデータ保護

デノラは、プライバシーおよびデータ保護に関する法律や規制により予想されるすべての措置を適用することで従業員のデータを保護し、特定の規制に準拠したデータ保護プログラムの設計および監視を担当するデータ保護オフィサー（*Data Protection Officer*）（DPO）を任命しました。

個人データおよび会社データの管理および保護の安全と効率性を向上するため、デノラはサイバーセキュリティガバナンスシステム（*Cyber Security Governance System*）を採用しており、サイバーセキュリティおよびICTオペレーション（*Cyber Security and ICT Operations*）に関する会社の部署を確立し、このトピックに関するさらに充実したトレーニングを全従業員に提供しています。

## 6. 実施および管理

デノラは、内部監査および適切なガバナンスと内部統制システムを通して監視を行う倫理委員会などの明確な会社の戦略、プロセスおよびツールを利用することで本規程を実施することを約束します。イタリアの会社として、デノラはイタリア政令 231/2001 に従い、組織、管理および統制モデルを採用しています。

### 6.1 実施

本倫理規程は即座に有効となります。本規程は本発行により会社のポータルおよびウェブサイト上において適切に通知され、すべてのデノラ法人において正式に採用され、これに準拠しこれを尊重することが推奨されます。

デノラは定期的に監視と見直しを行うことを約束します。

本規程に準拠しないリスクを避けるため、デノラは全従業員に対して特定のトレーニングを提供し、適切な連絡を行います。

## 6.2 倫理委員会

デノラは倫理規程に含まれる原則を促進し、普及させることを目的として倫理委員会を設立しました。この委員会は、特定の規制手法を通じてそれらの原則の適用を担保します。

これは、デノラの会長、チーフ人事オフィサー、およびチーフ法務オフィサーで構成される部門を超えた内部組織であり、ビジネス上の倫理的な公約を広め、報告された不正行為に関与する場合には、CEO、ゼネラルマネージャー、および/または特定の部門長をも巻き込むことができます。

## 6.3 内部通報

デノラは業務に関連して本倫理規程、社内ポリシー、法規の違反があった場合に従うべき手順を説明した **GPL.93.22 – グローバル内部通報ポリシー (Global Whistleblowing Policy)** を適用しています。ここでは設置された専用のチャンネルを通して匿名で報告を行うことができます。

内部通報ポリシーでは、報告されたメッセージ、送信者、その後言及される人物の機密性・匿名性を確保します。

デノラは、違反報告を行ったために起こる差別行為または報復行為から内部通報者を保護します。

## 6.4 拘束力

本倫理規程の遵守は、すべてのデノラ従業員の契約義務の本質的な部分であり、従業員は明確な方法で本規程を受け入れなければなりません。

違反した従業員は懲戒処分を受けることになり、最も重大なケースでは、雇用契約の解除となる可能性があります。

デノラは、すべてのサプライチェーンにおいて本倫理規程の認識と順守を推進しています。契約内にはすべてのサプライヤーとビジネスパートナーに、本規程への同意とそこに記されている原則の遵守が必須であることが明示されます。違反した場合は、契約に基づく措置が適用されます。

## 7. 改訂履歴

発行番号	改訂内容／理由	関連する章
1 (2015)	第1版	すべて
2 (2017)	テンプレート更新、わずかな表現の改定	すべて
3 (2023)	大規模見直し	すべて